



|              |                                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 少数民族保護による民族間武力紛争防止政策の効果と限界 : マケドニアにおけるEU加盟コンディショナリティーの機能を中心に                                                                                    |
| Author(s)    | 中内, 政貴                                                                                                                                          |
| Citation     | 大阪大学, 2008, 博士論文                                                                                                                                |
| Version Type |                                                                                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/49368">https://hdl.handle.net/11094/49368</a>                                                             |
| rights       |                                                                                                                                                 |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

| 【 4 】         |                                                                  |    |    |    |
|---------------|------------------------------------------------------------------|----|----|----|
| 氏 名           | なか                                                               | うち | まさ | たか |
|               | 中                                                                | 内  | 政  | 貴  |
| 博士の専攻分野の名称    | 博 士（国際公共政策）                                                      |    |    |    |
| 学 位 記 番 号     | 第 2 2 5 0 5 号                                                    |    |    |    |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平成 20 年 9 月 25 日                                                 |    |    |    |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当                                                 |    |    |    |
|               | 国際公共政策研究科国際公共政策専攻                                                |    |    |    |
| 学 位 論 文 名     | 少数民族保護による民族間武力紛争防止政策の効果と限界：マケドニア<br>における EU 加盟コンディショナリティーの機能を中心に |    |    |    |
| 論 文 審 査 委 員   | (主査)<br>教 授 姫野 勉                                                 |    |    |    |
|               | (副査)<br>准教授 栗栖 薫子 教 授 村上 正直                                      |    |    |    |

#### 論 文 内 容 の 要 旨

本論は、民族間の武力紛争を防止する試みにおける少数民族保護の有効性を探る研究の一端である。中でも本論における目的は、EU加盟条件として課される少数民族保護政策がどのような役割を果たしているのかを明らかにすることにある。

本論第一章で整理されるように、一国内に多民族が存在する状況では、多数派民族の側からは国民統合、少数民族の側からは民族自決と、正面から対立する方法によって民族間の問題を解決しようとする方向性が目指されやすい。しかも民族間の対立は一度先鋭化してしまうと武力紛争に至るまでエスカレートしてしまう傾向がある。このため歴史的に少数民族保護を行うことで武力紛争化を防ぐ試みが行われてきており、これは現代においても同様に重要な課題となっている。しかし、少数民族保護は特に多数派民族にとって極めて大きなコストを伴う政策であり、この実現のためには外部からの強力な関与が不可欠である。

本論では、このような関与の中でも強力なものとしてEU加盟コンディショナリティーを検討する。第二章において、これまでにEU加盟コンディショナリティーについて行われた議論を整理の上、それが有効に機能する条件として、EU加盟の利益がコストに比して大きいこと、及び、EU加盟展望が明確であることを提示する。ただし、EU加盟条件として少数民族保護政策を求めることは、EU側でも規範として確立されていない政策を民族間武力紛争の防止のために域外国に導入しようとする非常に困難な試みである。このような困難さは、第三章及び第四章で検討するマケドニアの事例でも明らかになる。

マケドニアでは、独立後約10年間平和が保たれたが、2001年に民族間武力紛争が発生してしまった。2001年以前にもマケドニアには民族間の問題が存在していたが、紛争を機にその少数民族保護政策は少数民族の権利、地位を一気に向上させる方向に大きく変容していく。本論ではそこにEU加盟コンディショナリティーが強く関わっていることを明らかにする。しかし同時に、多数派民族側の感じるコストや、EU加盟展望が必ずしも明確でないためにEU加盟という利益を誘因としても少数民族保護政策は実施が困難であることが浮き彫りにされる。しかも、このようにしてもたらされた少数民族保護政策には、民族間の問題を領域の分割により解決しようとする要素が含まれており、また決して自発的ではないゆえに民族間の対立の火種は残ってしまうのである。

本論では、EU加盟コンディショナリティーがEU加盟希望国に少数民族保護政策を導入させる上では有効であるものの、必ずしも民族間関係の改善につながらないことを結論として示し、最後に、マケドニア以外の西バルカン諸国、西バルカン地域以外のEU加盟希望国、そしてEU以外の機構についてこの結論の妥当性を検討する。

「少数民族保護による民族間武力紛争防止政策の効果と限界：マケドニアにおけるEU加盟コンディショナリティーの機能を中心に」と題する本論文は、旧ユーゴスラヴィア地域のマケドニアに関する事例研究を通して、少数民族保護政策をEU加盟の条件として課すという政策が民族間の武力紛争の防止にどのような役割を果たしているのかを明らかにすることを目的とするものである。この目的に沿って、本論文は、EU加盟条件として課される少数民族保護政策がEU加盟を希望する国の当該分野の政策にどのような影響を与えているかを分析し、さらに、EU加盟コンディショナリティーによって導入された、いわば外から求められて実施に至った少数民族保護政策が民族間の関係及び紛争防止にどのような影響を与えているかを分析している。

第一章で、少数民族保護政策の歴史を振り返りつつ、民族間紛争を防止するという目的意識が重要な影響を及ぼしてきたことを示す一方で、多数派民族が強い抵抗を示すことが多いことから、少数民族保護政策が導入されて実施されるためには強力な動機付けが必要であることを明らかにしている。

第二章では、少数民族保護政策をEU加盟の条件として課すというEU加盟コンディショナリティーがEU加盟希望国の政策に影響を及ぼす仕組みを解説し、加盟コンディショナリティーが有効に機能する条件として、EU加盟の利益がコストに比して大きいこと及びEU加盟の展望が明確であることの二点を提示している。なお、利益とコストの比較及び展望の明確性の両面において、少数民族保護政策がEU諸国側において高い規範性を持たないことがもたらす困難性も指摘している。

第三章及び第四章で、マケドニアの少数民族保護政策にEU加盟コンディショナリティーがどのように作用してきたのかを利益とコストの比較及び加盟実現の展望の明確性という二つの条件に照らして具体的に検討し、EU加盟コンディショナリティーの効果と限界を示している。

第五章では、マケドニアの事例に即して、外部からの働きかけによって導入された少数民族保護政策が武力紛争の防止につながっているのかについて検討を行っている。そして、現在とられている方針が民族間の共生よりも分離を促す面があること、また、和平合意を不十分と考えるアルバニア人の要求の拡大とこれへのマケドニア人側の反発によって和平が脅かされる可能性があることを指摘している。

以上の分析を踏まえて、結論部において、EU加盟の条件として少数民族保護政策を求めることによる紛争予防の政策の限界を指摘しつつ、規範性に欠けるEU側の少数民族保護に関する基準をより明確にすること、EU加盟への道筋を明確にして加盟展望を与え続けること等が重要であることを提示している。また、本論が明らかにした点を西バルカン地域の他の国、西バルカン以外の欧州地域、さらにはEU以外の機構との関係でも検討している。

本論文は、近年注目を集めるEU加盟コンディショナリティーが少数民族保護という当該国政府にとって受け入れが困難な分野においてどのように作用するのか、特に武力紛争に至って民族間の対立が極めて先鋭化してしまった中でも効果をもち得るのか、そして民族関係にどのような影響を与えるのかという点をマケドニアを事例として詳しく分析した貴重な研究であり、審査委員は一致して、提出された論文は博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。